

農業委員会の議事録を公開しておりますが、ホームページ上の公開に関しては、見る方が不特定多数であること等も考慮し申請者等の個人名は公開しないこととします。

なお、通常の縦覧は従前同様、農業委員会事務所で行っております。

佐呂間町農業委員会会長

第 27 回 農業委員会総会議事録

令和 4 年 9 月 29 日

佐呂間町農業委員会

議事録署名委員	15	堀北 勝美	委員
	1	齊藤 浩明	委員

第 27 回 農業委員会 総会議事録

1. 開催年月日 令和 4 年 9 月 29 日 午後 1 時 30 分～午後 2 時

2. 開催場所 佐呂間町役場 2 階会議室

3. 議長の職氏名 佐呂間町農業委員会会長 大澤 好幸

4. 書記の職氏名 佐呂間町農業委員会事務局長 中村 直樹

佐呂間町農業委員会農地係長 阿部 真

佐呂間町農業委員会農地係 藤田 真紗美

5. 出席委員

番号	氏名	番号	氏名
1	齊藤 浩明	9	橋本 聡
2	小西 利幸		
3	山口 浩之	11	平川 智司
4	田中 裕二		
5	山前 満	13	田村 通啓
6	中谷 由広	14	山田 裕之
		15	堀北 勝美
8	今部 好幸	16	大澤 好幸

6. 欠席委員

番号	氏名	番号	氏名
7	川村 良則		
10	和泉 茂樹		
12	青野 英一郎		

7. 議事日程

議事録署名委員の指名

議 案第 1 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積
計画の決定について

議 案第 2 号 現況証明願について

報告事項第 1 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知の報告について

事務局 長	只今から、27回農業委員会を開催いたします。
議 長	出席委員は、16名中13名で、総会は成立しております。
	議事録書名委員の指名を行います。
	署名委員は、15番 堀北委員さん、1番 齊藤委員さんを指名いたします。
	それでは、議事に入りたいと思います。
事務局	報告事項第1号 農地法第18条第6項の規定による通知の報告について
	このことについて、事務局の説明を求めます。
	報告事項第1号 農地法第18条第6項の規定による通知の報告について
	下記の者より、農地法第18条第6項の規定による通知があったので、報告します。
	番号1
	土地の所在が共立321番 外7筆、現況地目が畑で合計面積71,000㎡、契約期間は平成24年9月28日から令和4年9月30日まで、合意解約の成立の日が令和4年6月24日、引渡しの日が令和4年9月30日、通知者が、賃貸人 ●●●●さん、賃借人 ●●●●さん。解約後は賃貸借です。
	番号2
	土地の所在が共立630番1外3筆、現況地目が畑で合計面積57,105㎡、契約期間は平成24年9月28日から令和4年9月30日まで、合意解約の成立の日が令和4年6月24日、引渡しの日が令和4年9月30日、通知者が、賃貸人 ●●●●さん、承継人 ●●●●さん、賃借人 ●●●●さん。解約後は賃貸借です。
	番号3
	土地の所在が共立627番 外3筆、現況地目が畑で合計面積20,059㎡、契約期間は平成24年9月28日から令和4年9月30日まで、合意解約の成立の日が令和4年6月24日、引渡しの日が令和4年9月30日、通知者が、賃貸人 ●●●●さん、承継人 ●●●●さん、賃借人 ●●●●さん。解約後は賃貸借です。
	番号4
	土地の所在が中園26番1 外1筆、現況地目が畑で合計面積58,925㎡、契約期間は平成24年9月28日から令和4年9月30日まで、合意解約の成立の日が令和4年7月19日、引渡しの日が令和4年9月30日、通知者が、賃貸人 ●●●●さん、賃借人 ●●●●さん。解約後は賃貸借です。
	番号5
	土地の所在が川西31番4 外1筆、現況地目が採草放牧地で合計面積7,545㎡、契約期間は平成29年9月29日から令和4年9月30日まで、合意解約の成立の日が令和4年7月5日、引渡しの日が令和4年9月30日、通知者が、賃貸人 ●●●●●●さん、賃借人 ●●●●●●さん。解約後は賃貸借です。
	以上です。
議 長	事務局からの説明が終わりました。審議に入りたいと思います。
	何か質問等、ありませんでしょうか。
	質問がなければ、原案どおり承認して宜しいでしょうか。
各 委 員	———異議なし———
議 長	報告事項第1号は原案どおり承認いたします。
	次に、議案の審議に入ります。
	議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について
	このことについて、事務局の説明を求めます。
事務局	議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について
	農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、佐呂間町長より決定を求められた下記の農用地利用集積計画について議決を求めます。
	番号1.

利用権の設定等を受ける者が、共立 ●●●●●●●●、利用権の設定等をする者が共立 ●●●●●さん。土地の所在が共立 321 番 外 12 筆、現況地目が畑で合計面積 128,233 ㎡です。利用権設定等の種類が賃借権、成立する法律関係は賃貸借です。設定期間は令和 4 年 10 月 1 日から 10 年間、賃貸料は年額 513,600 円、10 ㎡当たり 4,000 円で、前回も 4,000 円でした。あっせん会につきましては、令和 4 年 7 月 17 日から 2 回実施しております。図面で説明いたしますと（1 ページ）です。申請地につきましては、共立 5 1・5 3 号道路沿いの土地となります。

番号 2.

利用権の設定等を受ける者が、共立 ●●●●●さん、利用権の設定等をする者が共立 ●●●●●さん。土地の所在が共立 627 番 外 3 筆、現況地目が畑で合計面積 20,059 ㎡です。利用権設定等の種類が賃借権、成立する法律関係は賃貸借です。設定期間は令和 4 年 10 月 1 日から 10 年間、賃貸料は年額 80,000 円、10 ㎡当たり 4,000 円で、前回は 4,600 円でした。あっせん会につきましては、令和 4 年 7 月 17 日から 2 回実施しております。図面で説明いたしますと（1 ページ）です。申請地につきましては、共立 5 1・5 3 号道路沿いの土地となります。

番号 3.

利用権の設定等を受ける者が、中園 ●●●●●さん、利用権の設定等をする者が中園 ●●●●●さん。土地の所在が中園 26 番 1 外 1 筆、現況地目が畑で合計面積 58,925 ㎡です。利用権設定等の種類が賃借権、成立する法律関係は賃貸借です。設定期間は令和 4 年 10 月 1 日から 10 年間、賃貸料は年額 253,000 円、10 ㎡当たり 4,300 円で、前回は 4,800 円でした。あっせん会につきましては、令和 4 年 8 月 25 日から 1 回実施しております。図面で説明いたしますと（2 ページ）です。申請地につきましては、中園啓生 10 線道路沿い、中園 42 号付近の土地となります。

番号 4.

利用権の設定等を受ける者が、川西 ●●●●●さん、利用権の設定等をする者が川西 ●●●●●さん。土地の所在が中園川西 31 番 4 外 1 筆、現況地目が採草放牧地で合計面積 7,545 ㎡です。利用権設定等の種類が賃借権、成立する法律関係は賃貸借です。設定期間は令和 4 年 10 月 1 日から 10 年間、賃貸料は年額 30,000 円、10 ㎡当たり 4,000 円で、前回は 4,500 円でした。あっせん会につきましては、令和 4 年 7 月 26 日から 1 回実施しております。図面で説明いたしますとです。申請地につきましては、道道計呂地若佐線の東側、若佐市街から計呂地方面におよそ 500m ほどの土地となります。

以上です。

議 長 事務局からの説明が終わりました。審議に入りたいと思います。
何か質問等、ありませんでしょうか。
質問がなければ、原案どおり可決決定して宜しいでしょうか。

各 委 員 ———異議なし———

議 長 議案第 1 号は原案どおり決定いたします。

議案第 2 号 現況証明願について
このことについて、事務局の説明を求めます。

事 務 局 議案第 2 号 現況証明願について
下記の者より、現況証明の願い出があったので、可否について審議願います。

番号 1.

土地の所在が浜佐呂間 553 番、公簿地目が畑、現況地目が農地・採草放牧地以外で利用状況は原野、合計面積 3,304 ㎡、所有者 ●●●●●さん、願出人 音更町 ●●●●●さん、願出の理由が土地地目変更登記です。

図面で説明いたしますと（4 ページ）です。

申請地は、仁倉浜佐呂間 8 線道路沿い、浜佐呂間側入り口から 700m ほどの土地となります。

議	長	以上です。 事務局からの説明が終わりました。審議に入りたいと思います。 何か質問等、ありませんでしょうか。
各	委	質問がなければ、原案どおり可決決定して宜しいでしょうか。
議	員	———異議なし———
	長	議案第2号は原案どおり決定いたします。
		その他
各	委	各委員さんの方から何かありませんか。
議	員	———ありません———
	長	なければ第27回農業委員会総会を終わります。